

# シーサイド便り

7月

No.295 (2020/7月)

シーサイド病院・シーサイド病院介護医療院  
ケアプランサービスシーサイド  
シーサイド通所リハビリテーションセンター  
グループホームシーサイド

## 介護保険負担限度額認定証の更新申請はお済みですか？

対象の方で未だ申請をされていない方は、お手元に届いた申請書類の説明に沿って  
手続きを行っていただきますようお願いいたします (医事課 地域連携室 施設ケアマネジャー)

### 保険証・認定証が変わります！



今お持ちの物は**7月31日**で  
有効期限が切れます

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証



- ①は対象者
- ②は現在お持ちで今回も対象となる方

7月末までに**自動的に郵送**されます

- ①国民健康保険被保険者証



7月末までに**自動的に郵送**されます

- ②国民健康保険限度額適用認定証
- ③国民健康保険限度額適用  
・標準負担額減額認定証
- ④国民健康保険標準負担額減額認定証



市町村窓口で**更新手続き**が必要です。  
今年度において市町村民税非課税世帯に  
該当される方も同様に**手続き**が必要です。

新しい保険証類がお手元に届きましたら、医事課窓口までご提示をお願いいたします。  
面会禁止期間はコピーの郵送又はFAXでも受付をいたします。 (医事課)

## 家族相談

介護医療院(1・2・3・5棟)にご入所中の方で、  
今後の療養に関する事等、お尋ねになりたいことが  
ございましたら、担当のケアマネジャーより説明い  
たします。現在面会禁止期間につき、お電話もしくは  
ご来院いただいた場合は1階相談室で対応させていた  
だきます。

(施設ケアマネジャー)

## エレベーター点検のお知らせ

8月5日(水)

1号館小 13:00~14:00

8月28日(金)

3号館大 18:00~19:00  
小 19:00~20:00

## 面会について

新型コロナウイルスによる政府からの緊急事態宣言が解除され、ご家族様から面会再開についてのお問い合わせを複数頂いております。

これについて院長の杉崎より現在の病院としての対応と今後についてご説明させていただきます。

- ①患者の状態が悪化した場合は、従来より早めに条件付きの短時間の面会を許可する。  
また遠方の家族については同様に条件付きの短時間の面会を配慮する。
- ②希望者に対して順次、テレビ電話による間接的な面会を行っている。

以上を第一段階として緩和して行っています。第二段階については順次考えていきます。  
福岡県は全国でもコロナ新規患者の発生が多い地域のひとつです。  
今後も慎重な配慮が必要ですのでどうぞご容赦ください。

シーサイド病院・介護医療院 院長 杉崎勝教

## 理容サービスについて

コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しておりました理容サービスを7月より再開します。

まずは感染対策と消毒を万全に行える理髪室でのみの再開とし  
ベッド上でしかサービスを受けられない方については  
様子を見ながら再開する予定です。

患者様やご家族様にはご不便をおかけいたしますが、  
完全再開まで今しばらくお待ちください。



- ・通常は月に1回の保険証の窓口提示をお願いしておりますが、面会禁止期間中は保険証の変更がありましたら事務所窓口までご連絡いただくようお願い致します。
- ・次回7月分の請求書の発送日は8月17日（月）となりますのでよろしくお願い致します。

(医事課)